

人権課題別の人権教育・啓発の推進方策

人権教育・啓発には、人権の普遍性の視点からのアプローチと、具体の人権課題を通じた個別的な視点からのアプローチを関連させながら、人権に関する知識や理解を深め、課題解決に向けた実践的な態度を培うことが求められます。

▶ 女性

女性が、その個性と能力を発揮するとともに、安全・安心に暮らすことができるためには、固定的な性別役割分担意識を解消し、性別による差別的取扱いを受けないこと、個人として能力を発揮する機会が保障されること、あらゆる暴力が根絶されることが重要です。また、それらのことは、性別にかかわらず、誰の人権の尊重にとっても不可欠です。

このため、人権尊重を基盤とする「男女共同参画社会」の実現に向けた様々な取組を、総合的に実施します。

施策の基本方向

- 人権尊重を基盤とする男女共同参画の教育・啓発の推進
 - ・固定的性別役割分担意識、女性に対する差別・偏見の解消
 - ・男女平等教育、男女共同参画に関する学習の提供
 - ・広報・出版物、メディアにおける男女共同参画の視点に立った取組
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶
 - ・暴力根絶のための教育・啓発
 - ・暴力の被害者を生まない取組
 - ・犯罪となる暴力の厳正な取締り
 - ・被害者の早期発見、適切な保護と救済・支援
- 職場や地域における男女格差の解消と女性参画の促進
 - ・男女に平等な就業環境づくり
 - ・地域における慣行等の見直しと女性参画の促進
 - ・政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 相談支援体制の充実

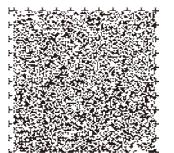
▶ 子ども

児童虐待やいじめ、児童ポルノ、貧困など、子どもの安全・安心な生活を脅かし、将来にわたって心身に深刻な影響を与える様々な問題が生じています。

このため、すべての子どもが、心身ともに健やかに成長し、将来に夢や希望を持つことができるよう、家庭や地域、関係機関等と連携して、子どもが育つ家庭の支援を含め、子どもの視点に立った環境づくりに取り組めます。

施策の基本方向

- 子どもが安全・安心に暮らせる地域社会づくり
 - ・安全・安心なまちづくりの推進
 - ・子どもを安心して産み育てられるための支援
- 子どもの人権を保障する教育・啓発の推進
- 児童虐待の防止
 - ・児童虐待の発生予防・早期発見
 - ・児童虐待発生時の迅速・的確な対応
- いじめ、暴力行為、体罰の根絶
- 性的被害や有害情報から子どもを守る対策
- 不登校の子どもへの支援
 - ・相談体制の充実
 - ・学習機会の確保
- 子どもの貧困対策



▶ 高齢者

高齢になると、自立した生活が困難になったり、虐待や消費者トラブルの被害者になることがあります。また、社会との係わりが少なくなり、孤立してしまうことがあります。

高齢者が、住み慣れた地域や家庭で安全・安心に暮らし、経験や能力、意欲を活かすことができるように、市町村と連携し、高齢者の医療、介護、介護予防、生活・住居の一体的支援を行う地域包括ケアシステムの構築や権利擁護制度の活用、出番と居場所づくりに取り組みます。

施策の基本方向

- 高齢者を取り巻く環境整備
 - ・包括的支援
 - ・バリアフリーの推進
 - ・消費生活の安定・向上
- 高齢者の人権を尊重する教育・啓発の推進
- 高齢者虐待の防止
- 介護者の支援
- 高齢者の権利擁護の推進
- 高齢者の就労や社会参加の機会の確保
- 福祉のまちづくりの推進

▶ 障害者

障害のあることで、虐待や生活上の様々な制約・制限を受けることがないように、障害についての理解を深め、障害の有無に関わらず、誰もが個性や能力を発揮し、社会参加できる機会が保障され、支え合いながら共に暮らす共生社会の実現が求められます。

このため、障害を理由とした不利益取扱の禁止や社会的障壁をなくすための合理的配慮の実践、就労機会の確保、文化・芸術やスポーツの推進などに取り組みます。

施策の基本方向

- 障害のある人もない人も共に暮らしやすい環境整備
 - ・バリアフリーの推進
 - ・地域生活への移行支援
- 障害のある人の人権を尊重する教育・啓発の推進
- 障害のある人への虐待防止
- 障害のある人の権利擁護の推進
- 障害のある人の社会参加の支援
 - ・多様な交流の機会や場の創出
 - ・文化・芸術、スポーツの推進
 - ・就労、進学等の支援

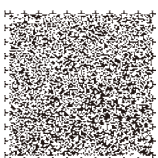
▶ 同和問題（部落差別）

同和問題は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお日常生活の上で様々な差別を受けるなど、我が国固有の人権問題です。結婚や就職の差別、個人情報への不正取得や悪用、インターネット上での悪質な書き込みなどが行われています。

このため、歴史を学び、正しい理解を深め、差別の解消を図るための教育・啓発に取り組みます。

施策の基本方向

- 同和問題（部落差別）についての正しい理解を促進する教育・啓発の推進
 - ・学校における教育・啓発
 - ・県民一人ひとりに向けた取組
- 隣保館の活用・活動の促進
- 企業における取組促進
 - ・公正な採用選考・人事管理
 - ・同和問題（部落差別）に係る人権・個人情報に配慮した経済活動
- 市町村における個人情報の厳正な取扱いと不正取得の防止
- インターネット上の差別事象への対応
- えせ同和行為の排除



▶ 外国人

県内で暮らす外国人は、言葉や文化、生活習慣の違いなどの理解不足により偏見や差別を受けたり、地域社会で孤立してしまうなど、日常生活で様々な生きづらさや生活上の困難を抱えています。

このため、異なる文化や価値観などを理解し、互いを尊重し合う意識を醸成するとともに、外国人の生活等を支援し、多文化共生社会の実現を図ります。

施策の基本方向

- 多文化共生社会の推進
 - ・文化や習慣、価値観の多様性を尊重する教育・啓発の推進
 - ・相互理解のための異文化交流の推進
 - ・人権意識を含む国際感覚の醸成
 - ・ヘイトスピーチを許さない広報啓発
- 外国人に対する生活・教育支援
 - ・ユニバーサル・デザインや多言語による情報提供
 - ・防災教育・訓練の実施
 - ・日本語の指導や学習支援
 - ・生活や人権に関する相談対応
- 雇用の場における外国人の人権擁護

▶ HIV 感染者・ハンセン病元患者等

■ HIV感染者等

HIV/エイズについての社会の知識と理解が十分でないことにより、患者や感染者は偏見や差別を受けることがあります。

このため、広報活動や学校教育等を通じて、正しい知識を普及するとともに、相談・検査体制を充実します。

■ ハンセン病元患者等

国の長期間にわたる強制隔離政策により、ハンセン病患者や元患者及びその家族は人権を侵害され、今もなお、偏見や差別に苦しんでいます。

このため、ハンセン病問題の正しい理解を深めるための啓発活動に取り組むとともに、患者・元患者及び家族への支援を行います。

施策の基本方向

- HIV感染者等に対する差別解消のための啓発活動の推進
 - ・正しい知識の啓発
 - ・世界エイズデーに合わせたキャンペーンの実施
 - ・保健・医療関係者を対象とした研修の実施
- エイズ教育の推進
 - ・高校生等を対象とした性教育の推進
 - ・学校における正しい知識を習得し、差別・偏見をなくす教育
- 相談体制の充実
 - ・保健所やエイズカウンセラーによる相談支援
- ハンセン病問題の正しい理解を深めるための啓発活動の推進
 - ・啓発講演会やハンセン病療養所訪問の実施
 - ・「ハンセン病問題を正しく理解する週間」を中心とした普及啓発
- 患者・元患者・家族への支援
 - ・相談窓口における相談対応
 - ・療養所退所に伴う県営住宅の優先入居、生活支援

